

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の実績

No	交付対象事業の名称	計画事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金充当額	事業の実施状況	事業の効果	所管課
1	コロナに負けない！ さやまの事業者応援金	売上げが減少した市内小規模事業者等の事業継続を支援する。 前年同月比の売上減少率が20%以上の個人事業主、小規模事業者、農業従事者へ一律10万円を支給する。	R2.5	R2.10	268,600,000	268,600,000	当応援金の対象となる約2,880事業所からの申請を想定し、実施した結果、2,686事業所から申請が提出され、約93.3%の執行率であった。	当応援金は新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等により運転資金等の影響を受けた事業者に対して、申請後速やかに給付を行った。 その結果、事業継続の一助になった等、好評をいただいた。	産業振興課
2	コロナに負けない！ ひとり親子育て応援金	子育て世帯のなかでも、就業環境の変化を受けやすいひとり親家庭に対する支援する。 ひとり親家庭の0～18歳の児童(子育て世帯臨時特別給付金が支給されている児童を含む)に対し、児童ひとりあたり3万円を支給する。	R2.5	R3.3	41,854,909	41,854,909	令和2年4月分の児童扶養手当受給世帯913件に手当の対象児童1人につき3万円を申請不要で支給	低所得子育て世帯のひとり親家庭に対し経済的な支援ができた。	こども支援課
3	コロナに負けない！さやまっ子 GIGAスクール1.0	市内公立小学校(15校)のオンライン学習支援ソフトのライセンス利用料(5年リースのうち初年度分)	R2.5	R3.3	4,310,900	4,310,900	R2.6.1 オンライン学習支援ソフト利用契約締結	オンライン学習支援ソフトの利用環境が整ったことで、GIGAスクール構想に対応し、新型コロナウイルス感染予防のための密を避けた学習が可能になった。	教育総務課
4	避難所の感染拡大防止対策事業	避難所における感染症対策に必要な、避難者の居住スペースの仕切りに使う間仕切りや簡易ベッドを備蓄する。	R2.7	R3.3	7,557,880	7,557,880	小型備蓄倉庫32箇所及び大型備蓄倉庫4箇所に配備し、避難所における感染症対策に備えた。 令和2年度は避難所を開設することがなかったため、各倉庫に保管している。	避難所を開設することがなかったため、効果について測定することができないが、今後も台風等の災害に備え、避難所運営における感染症対策に努める。	危機管理課
5	サーモグラフィー設置事業	様々な人が出入りし、一人一人の検温が困難な市庁舎において、入り口でサーモグラフィーによる検温を行うことで、市役所でクラスターが発生し行政サービスが停止することを防ぐとともに、市民が安心して来庁できる環境を作る。	R2.9	R3.2	964,920	964,920	非接触型AI検温器を6台購入、市庁舎正面玄関、北側玄関、時間外入口に設置した。	職員及び来庁者が入館前に体温測定を行い、発熱者を検知することで感染リスクの低減させることができた。	財産管理課
6	感染防止対策用事務室内パーティション 設置事業	市役所の事務スペースにおいて、レイアウト上、座席の距離が十分に確保できない箇所について、アクリル板のパーティションを設置し、感染予防対策を講じる。	R2.9	R2.11	984,500	984,500	主に職員数が多く、レイアウト上、座席間の距離が十分確保できない階事務スペースにパーティションを設置し、感染予防対策を行った。	座席間にアクリル板を設置することで飛沫の拡散を防止し、感染リスクの軽減が図られた。	財産管理課
7	窓口遠隔相談への対応事業	行政からの情報提供や安否確認をスマートフォン上のアプリケーションを活用し遠隔で行うことで、接触の機会を減らし感染症の拡大を防止する。	R2.10	R3.3	330,598	330,598	聴覚障害者相談員から聴覚障害者への情報提供や一般相談等で活用した。 情報提供: 343件 一般相談: 135件 令和3年2月1日に端末導入、利用開始。通報等があった際に随時使用。	非対面で手話等によるコミュニケーションが可能となり、感染リスクを減らすことができた。 タブレットのアプリケーションを活用し、導入した端末同士でのテレビ電話機能を用いて、外出先と内部でのやり取りが可能になったことに伴い、迅速な判断がその場で出来るようになり、且つ最小限の人数での対応が出来ることで接触機会の減少に繋がった。	障害者福祉課 こども支援課
8	オンライン会議環境整備事業	これまで参集して行っていた会議・研修をオンライン化することにより、密な状態を減らすとともに、会場への移動に伴う感染のリスクを軽減する。	R2.10	R3.3	1,076,641	1,076,641	オンライン会議システムを利用する際に必要なライセンスを調達し、市が主催する会議や研修、説明会等に活用した。利用する際には、セキュリティ確保に努めるとともに、各施設における回線の増速を行い、安定してオンライン会議システムが活用できるよう環境整備に努めた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国や県、企業等が主催するオンライン会議システムを利用した会議等が増加したが、当事業により早期に環境整備を行うことができたため、セキュリティを確保した環境下で安定した参加が可能であった。また、市が主催する会議や説明会にも活用し、市民や事業所などへ密を避けつつ情報共有することができた。	情報政策課
9	「新しい生活様式」に向けた 自治会活動推進事業	会議室に大人数を集めた従来の会議は、感染症拡大防止の観点から、実施が困難になっている。自治会が担う地域の活動を停止させないためにも、市内8地区センター及び市庁舎にオンライン会議の環境を整備することで、地域の会議の中にオンラインシステムを定着させ、地域の自立共助の意識情勢と「新しい生活様式」に則した持続可能な活動を推進する。また、災害時には8地区センターと市役所を結ぶシステムとして活用することで、災害時の情報伝達、現状の把握、新型コロナウイルス感染症を意識した中での避難所運営について、効率化及び迅速な感染症対策を実施することが可能となる。	R2.10	R3.3	3,054,700	3,054,700	1. 実施の場面 (1) 狭山市自治会連合会幹事会 (2) 新型コロナウイルス感染症ワクチン予約支援 (3) 自治会連合会への伝達、会議 (4) 緊急で各地区へ伝達する場合 2. 活用回数 (1) 3回 (2) 7回 (3) 3～5回程度 (4) 5～10回程度 狭山市自治会連合会幹事会については、設備導入後に緊急事態宣言が発令された1～3月の3回の会議に同設備を用いてオンライン会議を実施した。また、新型コロナウイルスワクチン予約支援においては、各地区センターと本庁をオンラインにて結ぶための機器として活用されている。その他においては、自治会連合会への伝達や、会議、緊急で本庁から伝達する事項がある場合などに使用されている。	1. 自治会等に与える影響 緊急事態宣言下においても同設備を活用して安全に会議を行うことができたことで、地域活動が停滞せず、併せて感染症対策等行政からの必要事項の伝達を遅滞なく実施することができた。 2. 災害時等の活用 すでに新型コロナウイルス感染症ワクチン予約支援においては、災害時と同様の体制がとられ、同設備を用いることで安心・安全かつスピーディーに現地の情報を把握し、指示を伝達することが可能となっている。今後、台風等の状況となった場合においては、従来よりも多数の情報と判断が必要とされるなかで、非常に高い効果が見込まれる。	協働自治推進課
10	感染拡大防止対策消耗品購入 及び備蓄事業	災害時の避難所、本庁舎及び公共施設等において、感染症の拡大を防止するため、マスク等の消耗品を備蓄する。	R2.4	R3.3	14,275,749	14,275,749	災害時の避難所開設用非接触体温計を現地災害対策本部8箇所、アルコール消毒液、フェイスシールド等を本庁舎や公共施設及び小型備蓄倉庫32箇所に配付し、感染症拡大の防止を図った。	本庁舎や公共施設等でクラスターの発生はなく、感染症拡大の防止効果があった。	危機管理課

N o	交付対象事業の名称	計画事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金充当額	事業の実施状況	事業の効果	所管課
11	衛生用品備蓄事業	新型コロナウイルスの第2波・第3波に備え、庁内の対策や医療機関等への支援を継続して行えるよう、衛生用品を備蓄する。	R2.12	R3.3	5,926,545	5,926,545	購入備蓄品 グローブ、フェイスシールド、手指消毒液、ヘアキャップ、ガウン、不織布マスク、子ども用不織布マスク、N95マスク、ゴーグル、防護服等	衛生用品の備蓄を行うことによって、市内の医療機関で使用する衛生用品が不足した際の迅速な提供体制の整備が図られた。	健康づくり支援課
12	PCR検査実施医療機関への協力金支給事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、第2波・第3波に備えPCR検査の拡充を図るため、PCR検査を実施する市内の医療機関に対し、協力金を支給する。	R2.10	R2.12	14,000,000	14,000,000	協力金を支給した医療機関数: 14	協力金によって必要な機器等の購入や、院内レイアウトの変更、感染防止策に活用され、PCR検査を実施する医療機関の拡充が図られた。	健康づくり支援課
13	PCR検査受診者搬送支援業務	かかりつけ医からPCR検査等の受診を指示されたものの、自家用車での移動が困難な市民について、陰圧機能付きの車両により感染拡大防止を図りながら検査会場へ移送する。	R2.11	R3.3	7,691,762	7,691,762	R2.12月からR3.3月 搬送件数は5件で、計6名を搬送	自家用車での移動ができないため、PCR検査の受診が困難な市民に対するきめ細やかな支援が図られている。	健康づくり支援課
14	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) 学校における感染症対策等支援及び子どもたちの学習保障支援に必要な経費について、各学校に予算を配当し、各校長の判断により迅速かつ柔軟に対応することができるようにする。	R2.10	R3.3	43,318,686	23,098,686	R2.10 商品購入開始	各学校長の裁量で感染症対策に必要な物品や授業形態の変化に伴い新たな教材を購入することで、コロナ禍において新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営が実現できた。	教育総務課
15	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) 学校再開にあたり集団感染のリスクを避けるため、学校設置者が実施する保健衛生用品等の整備に必要な経費を配当する。	R2.5	R3.3	3,362,000	1,681,000	R2.5 商品購入開始	感染症対策としてアルコール消毒液、非接触型電子温度計等を各校に配布しコロナ禍において新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営が実現できた。	教育総務課
16	さやまのお店全力応援チケット事業	購入額にプレミアム分を上乗せした市独自の商品券を発行し、地域経済再生のきっかけを創出する。	R2.5	R3.3	92,121,563	92,121,563	販売実績 20,000セット(完売) 額 面 1セット13,000円分 プレミアム率 30% 販売価格 10,000円 対象者 市内在住・在勤・在学 登録店舗 545店舗 使用期間 令和2年6月25日(木) ～令和3年2月28日(日)	事業完了後に、商品券利用者及び商品券取扱店舗に対してアンケート調査を実施した結果、概ね好評であった。	商業観光課
17	「新しい生活様式」対応事業者補助金交付事業	「新しい生活様式」を実践しつつ営業を行っている事業者に奨励金を交付する。	R2.9	R3.3	32,400,873	32,400,873	・感染防止対策に関する集合研修及びWEB研修の実施 ・研修受講済みの店舗(256店舗)を訪問し、感染防止対策の実施状況に併せて応援金を給付	研修を受講した全ての飲食店を訪問し、各店舗の感染防止対策を確認することで、感染防止対策に関する指導や周知を図ることができた。	商業観光課
18	事業者向け相談業務の拡充事業	新型コロナウイルスの影響による休業で従業員の雇用について悩んでいる事業者を対象に、国が実施している雇用調整助成金等について、無料相談会を実施し申請に関する支援を行う。	R2.6	R2.11	1,858,813	1,858,813	令和2年7月から11月まで週1回狭山商工会議所で社会保険労務士による無料個別相談会を実施した。 35事業者76件の相談があり、うち28事業者55件が雇用調整助成金に関する相談であった。	雇用調整助成金について相談に来た28事業者のうち、全ての事業者が申請に至った。 その結果、事業継続の一助になった等、好評をいただいた。	産業振興課
19	地域公共交通支援事業	外出自粛の状況下においても買い物などの市民の暮らしを支える地域公共交通として市内を運行してきた路線バス及びタクシー事業者に対し、今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、継続して運行するために支援金を交付する。	R2.9	R3.3	4,800,000	4,800,000	市内を運行する交通事業者に対して支援金を交付した。 ・路線バス事業者 1者 3,100千円 ・タクシー事業者 5者 1,700千円 合計 4,800千円	支援対象事業者からの実績報告及びヒアリングにより、新型コロナウイルス感染症による影響下で運行を継続するための支援となったことが確認された。	交通防犯課
20	新たな地域公共交通導入方針策定業務	「新たな生活様式」に対応した新たな地域公共交通の導入に係る方針(ガイドライン)の策定を行う。	R2.9	R3.3	4,785,000	4,785,000	「新たな地域公共交通の導入方針」を策定した。 ・導入方針策定支援業務委託 4,785千円	狭山市地域コミュニティ交通調査における市民アンケート調査結果や、狭山市地域公共交通会議の協議を踏まえ、交通空白地域等における移動手段の確保を目的とした、「新たな地域公共交通の導入方針」を策定することができた。	交通防犯課
21	小中学校1人1台端末整備事業(3人に1台分)	GIGAスクール構想における児童生徒1人1台端末を早期実現し、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を整備する。	R2.9	R3.3	334,304,685	334,304,685	R3.1.29 (小学校)児童用端末配備完了 R3.2.26 (中学校)生徒用端末配備完了	GIGAスクール構想に対応し、普通教室において1人1台の学習情報端末が利用可能となった。情報端末の利用を促進していくことで、密を避けた学習が可能となり、新型コロナウイルス感染症の予防対策として活用が期待できる。	教育総務課
22	小中学校1人1台端末整備事業(3人に2台分)	GIGAスクール構想における児童生徒1人1台端末を早期実現し、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を整備する。	R2.9	R3.3	9,889,764	9,889,764	R3.2.1～(小学校)児童1人1台端末リース開始 R3.3.1～(中学校)生徒1人1台端末リース開始	同上	教育総務課

No	交付対象事業の名称	計画事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金充当額	事業の実施状況	事業の効果	所管課
23	オンライン学習環境整備事業	学校の臨時休業等の緊急事態においても、子どもたちが家庭においても学習を継続できるよう、子どもたちの学びの保障と教育の機会均等の観点から、インターネット環境を整えられない家庭においても家庭学習が可能となるよう整備を行う。	R2.10	R3.3	2,573,472	2,573,472	R2.11.12モバイルルーターの貸出開始(320台) R3.3.11 返却完了	臨時休校等に備え、インターネット環境を整えられない家庭においても家庭学習が可能となるよう、オンライン学習環境整備を行うことが出来た。	教育総務課
24	公立学校情報機器整備費補助金	(学校からの遠隔学習機能の強化事業) 学校と生徒児童の双方でのやり取りが可能な遠隔学習に対応できるよう、通信装置等の設備を整備する。	R2.12	R3.2	805,000	403,000	R3.2 Webカメラ(マイク機能付)を各校3台購入	臨時休校等に備え、Webカメラ(マイク機能付)を用いた遠隔学習の研修を実施し、有事の際に即座に対応できるようにした。	教育総務課
25	公立学校情報機器整備費補助金(上乗せ分)	学校の臨時休業等の緊急時においても、子どもたちの学びの機会を保障できるよう、遠隔学習に対応するための通信装置等の整備について、国庫補助の対象額に上乗せを行う。	R2.12	R3.2	181,700	181,700	同上	同上	教育総務課
26	小中学校ネットワーク見直し事業	学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちの学びの機会を保障するため、ネットワーク環境の見直し・再構築を行う。	R3.1	R3.3	6,941,026	6,941,026	①ネットワーク変更作業(23校分) ※令和3年3月9日工事開始 令和3年3月19日工事終了 ・工事料 1校あたり18,000円×23校×1.1=455,400円 ・契約料 1校あたり800円×23校×1.1=20,240円 ・回線使用料 令和3年3月(23校)分=84,286円 ②GIGAスクールネットワーク再構築業務委託 業務期間 : 令和3年3月12日～令和3年3月31日 5,801,000円×1.1=6,381,100円	①新たに小中学校23校にGIGAスクール用インターネット回線を設置し、1人1台端末の利用環境を整えた。②新たに小中学校にインターネット回線をひくためのルーター等機器調達、インターネット開通に必要な各種設定等を委託した。 コロナ禍において、ネットワーク環境を再構築したことで、1人1台端末の利用環境が整い、新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営が可能となった。	教育センター
27	公立学校情報機器整備費補助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) 急速な学校ICT化を進めるため、学校におけるICT環境整備の設計、工事や納品対応、使用マニュアル(ルール)の作成、使用方法の周知などを行うICT技術者の学校への配置を行う。	R3.3	R3.3	3,850,000	1,925,000	①狭山市立小・中学校GIGAスクールサポーター配置業務委託 業務期間 : 令和3年3月4日～令和3年3月31日 3,500,000円×1.1=3,850,000円	①1人1台端末の運用準備のためのマニュアル作成、端末保管タイマー設定業務等を委託した。 GIGAスクールサポーターの活用により、速やかに1人1台端末利用のための準備を行うことが出来た。新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営が可能となった。	教育センター
28	学校夏季開校対応事業	小中学校の夏季開校に伴う小中学校、教育センター、給食センターの会計年度任用職員の人件費の不足分に充当する。	R2.6	R2.12	7,317,620	7,317,620	夏季開校期間に会計年度任用職員(給食配膳員・校務員)を任用した。	夏季開校期間においても、従来と同様の学校運営が実施できた。	教育総務課
							①教育センター分人件費 1,087,490円 ・さやまっ子相談員報酬 546,720円 ・さやまっ子相談支援員報酬費 311,860円 ・さやまっ子SSW8月分報酬費 205,800円 ・さやまっ子相談員通勤手当 23,110円	①新型コロナウイルス感染症の影響による小中学校の夏季開校(令和2年7月21日から令和2年8月7日、令和2年8月18日から令和2年8月31日)に対し、相談員等が滞りなく勤務出来た。	教育センター
							学校臨時休業により、8月の夏休み期間中に給食提供したことに伴う、会計年度任用職員2名の勤務の人件費に地方創生臨時交付金を充当した。	例年と異なり、8月の夏休み期間中も勤務となった会計年度任用職員2名を雇用することで、事務が円滑に進んだ。	学校給食センター
29	小中学校就学援助の拡充事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が対前年比20%以上下がり、公立小・中学校で必要な学用品の購入や給食費の支払いが困難となった保護者に対し、必要な費用の一部を援助する。	R2.7	R3.3	1,722,744	1,722,744	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が対前年比20%以上下がり、公立小・中学校で必要な学用品の購入や給食費の支払いが困難となった保護者に対し、必要な費用の一部を援助した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が激減した保護者の学用品の購入や給食費などの必要な費用の一部を援助し、児童生徒の教育環境を確保し健全な育成に資することができた。	学務課
30	学校臨時休業対策費補助金	小中学校の臨時休業による給食費の減免に伴い市で負担する納品済みの食材費及びキャンセル料について充当する。	R2.5	R2.6	12,910,902	3,227,902	5月臨時補正による一般財源から総事業費を一旦、6月19日、6月29日に食材業者21社へ支払い、後に学校臨時休業対策費補助金と、地方創生臨時交付金を充当した。	総事業費の1/4相当分である市費(一般財源)に地方創生臨時交付金を充当したことで、食材業者運営危機の回避と共に市費の負担も無くなった。	学校給食センター
31	学校臨時休業に伴う給食費減免事業	小中学校の臨時休業による給食費の減免に伴い市で負担するキャンセル料について充当する。	R2.7	R2.8	83,174	83,098	4月分食材費で2社に対する違約金を一般財源(流用あり)で一旦、8月5日に支払い、後に地方創生臨時交付金を充当した。	市費(一般財源)に地方創生臨時交付金を充当したことで、食材業者運営危機の回避と共に市費の負担も無くなった。	学校給食センター

No	交付対象事業の名称	計画事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金充当額	事業の実施状況	事業の効果	所管課
32	水道料金の免除事業	新型コロナウイルスの影響に伴う支援・助成を受けている方の7月から10月までの水道料金減免に伴う繰り出しを行う。	R2.6	R3.2	6,539,092	6,539,092	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により減収したこと等に伴い、特例貸付等の支援助成制度を受けた方に対する水道料金4か月分の免除を実施した。</p> <p>【免除対象者】 令和2年3月25日から10月31日までの間に緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付又は住居確保給付金の給付を受けた方 (※当初8月31日までの期間を10月31日までに延長)</p> <p>【免除方法】 申請方式 【申請期限】 令和2年11月30日 (※当初9月30日までの期限を11月30日までに延長)</p> <p>【免除した水道料金】 奇数月検針地区の方:令和2年7月検針分・9月検針分 偶数月検針地区の方:令和2年8月検針分・10月検針分</p> <p>【免除件数・金額】 免除件数:592件 免除金額:5,378,174円</p>	的確に生活困窮者を把握し、迅速かつ確実に経済的負担軽減を図った。	経営課
33	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について、国庫補助金の対象とならない職員の人件費に交付金を充当する。	R3.1	R3.3	1,139,810	1,139,810	②超過勤務手当 総額:1,139,810円 ③休日勤務手当 総額:0円	令和3年4月からワクチンが供給され次第、医療機関(サテライト施設等)にてワクチン接種を行える体制を整えることができた。	新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチーム
34	高齢者インフルエンザワクチン接種補助事業	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、県がインフルエンザワクチン接種費用の自己負担分を全額補助する事業を実施することから、当初の見込みを上回る接種率が想定されるため、接種委託料の不足分について臨時交付金を活用し実施する。	R2.10	R2.12	39,096,256	39,096,256	高齢者インフルエンザ予防接種のうち、例年の接種率である40%を超えた接種者について、臨時交付金を活用した。内訳としては、全体の接種者数が28,524人、接種率60.14%であったのに対し、接種率40%を超えた接種者は9,552人であった。	インフルエンザピーク時の1医療機関あたりの平均患者数について、例年は20人を超えていますが、令和2年度は0.01人にとどまり、インフルエンザの発症はごくわずかであった。	保健センター
35	コロナに負けない！インフルエンザ予防接種助成金	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、重症化を防ぎ、新型コロナウイルス感染症に対する医療機関の負担軽減につなげることを目的に、妊婦及び生後6か月から中学3年生に対してインフルエンザワクチン接種費用の一部助成を行う。	R2.10	R3.3	13,491,335	13,491,335	6,234名に対し1人当たり2,000円を上限に助成を実施した。内訳としては、妊婦が179名、生後6か月から中学3年生までの方が6,055名となった。	インフルエンザピーク時の1医療機関あたりの平均患者数について、例年は20人を超えていますが、令和2年度は0.01人にとどまり、インフルエンザの発症はごくわずかであった。	保健センター
36	子ども・子育て支援交付金	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、令和4月から8月までの間に学童保育室への児童の登室自粛依頼に応じた保護者に対し、保育料の還付を実施する。	R2.4	R2.10	29,900,360	9,887,000	令和4月から8月までの間に学童保育室への児童の登室自粛依頼に応じた保護者に対し、保育料の還付を実施した。	保育料の還付による減収を補填するとともに、利用者数の減少による密集、密接の回避により、感染拡大防止に努めた。	学務課
37	小学校図書館の感染防止対策事業	市内小学校の図書館貸出に関して、システムとバーコードリーダーを導入することにより感染拡大防止を図る。	R3.3	R3.3	2,042,700	2,042,700	R3.3 システム導入	本の貸出管理を電子化し貸出にかかる時間を短縮し、小学校図書館での密を防ぐことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応した学校運営ができるようになった。	教育総務課
38	地域公共交通支援事業	外出自粛の状況下においても買い物などの市民の暮らしを支える地域公共交通として市内を運行してきた路線バス及びタクシー事業者に対し、今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、継続して運行するために支援金を交付する。	R3.3	R3.3	12,100,000	12,100,000	<p>市内を運行する交通事業者に対して支援金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス事業者 1者 3,100千円 ・タクシー事業者 4者 1,600千円 ・観光バス事業者 4者 7,400千円 <p>合計 12,100千円</p>	支援対象事業者からの実績報告及びヒアリングにより、新型コロナウイルス感染症による影響下で運行を継続するための支援となったことが確認された。	交通防犯課